

## 地方財政審議会第38回固定資産評価分科会議事要旨

### 1 日時

令和3年6月15日（火）14:00～14:45

### 2 場所

中央合同庁舎第2号館 1002会議室

### 3 出席者

（会長）

堀場 勇夫

（委員）

星野 菜穂子、宗田 友子

（特別委員）

井出 多加子、稲葉 勝巳、木村 幸俊、小松 幸夫、佐藤 速水、  
佐藤 英明、辻谷 久雄、成瀬 宣孝、藤原 稔之、森 高弘  
（金子 宏、杉浦 裕之 特別委員は欠席）

（幹事）

小出 邦夫（代理）、鏝水 洋（代理）、里見 晋（代理）、  
稲岡 伸哉

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、特別委員及び幹事は、一部を除き、ウェブ会議システムを通じて参加。

### 4 議事

- 座長の指名
- 審議事項  
令和4年度又は令和5年度における土地の価格に関する  
修正基準（案）について
- 報告事項  
令和3年度税制改正について（固定資産税関係）

## 5 要旨

### ○ 審議事項

令和4年度又は令和5年度における土地の価格に関する  
修正基準（案）について

上記の議題について、資料に基づき谷口資産評価室長から説明があった。

これについて、特に意見はなかったが、次の質問が出された。

（主な質疑内容）

○ 据置年度に対する下落修正措置は、平成10年度以降、継続して措置されているとのことだが、土地に係る固定資産税収は平成10年度以降も横ばいで推移しているのはなぜか。

→ 主な理由は2点あり、1点目は、地価が下落している土地と上昇している土地が混在しているためである。

2点目は、負担調整措置との関係である。例えば、商業地等で価格に対する課税標準額が60%未満の土地は、課税標準額が引き上げられる仕組みとなっているため、下落修正措置を講じて価格を修正したとしても、課税標準額が引き上げられる土地もあることから、必ずしも地価の動向と税負担の動向が一致しない。

以上のことから、土地に係る固定資産税収は、平成10年度以降も横ばいとなっている。